

住民投票を経て「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業」が継続となったが、今後の課題について（仮）

7月20日に行われた「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業」の継続の賛否を問う住民投票において、賛成106,157票、反対81,654票という結果となりました。

賛成多数でありましたので、私は反対の立場でありましたが、その結果を尊重して参りたいと思うところです。

しかし、この間指摘されてきた課題が解決したということではなく、むしろ事業再開によって顕在化してくるものと考えます。また、本事業に係る一連の出来事を踏まえると、市民との対話が十分であったことは、多くの方が感じたのではないかと思うところです。

市長は、「多くの方が賛同いただけるような事業となるよう、しっかりと進めていく」といったことを以前定例会見でおっしゃっていましたが、そのためには、そういった課題に向き合い、改めて市民への説明を行い、決して無視することのできない、81,654人の反対票を投じた市民からも納得いただけるように誠意をもって向き合っていく必要があります。そこで

（１） 住民投票の結果を受け、今後の市民との向き合い方について

また、事業継続にあたり、樹木の保全や財政負担の軽減など様々な課題はありますが、私からはそのうちのひとつ、周辺の渋滞に関連したことについて、市民の方から頂いた疑問点を中心に質問いたします。そこで

（２） 渋滞への懸念と対策について

適切な時期に丁寧な説明に努めるということでしたが、適切な時期ということについて、これはアリーナだけのことではないですが、もう物事が決まってしまうと変更の余地がない段階になる前の段階で、説明を行い、また、意見を聞いていってほしいと思います。

それで、意見ということについて、住民投票で結果が出たのち、おそらく市には様々な意見が寄せられたのではないかと想像するところではありますが、2回目として、住民投票後に市に寄せられた市民からの意見や要望について、お伺いします。

反対されていた方からも、もちろん人によって違いますが、事業継続が決まってしまったのなら見守っていきたい・市民のためになるような施設にしてほしいという意見を、私も聞くことがあります。

一方、今後に対する懸念を払拭できていない方もいらっしゃると思います。

住民投票で方向性は決まり、「アリーナを豊橋公園につくる」ということについては、様々な思いがあるなかで、同じ方向を見ていくことにはなりますが、それがすなわち過半数を占めなかった側の声に耳を傾けなくてもいいということではありません。

多数決は決定方法の手法の一つではありますが、「民主主義＝多数決」ということではないと思っていますし、過半数でなかった側が意見が言いづらいような雰囲気になることは、まったく「多くの方が賛同いただけるような事業」とは異なるものになってしまうと思います。

そこで3回目として、市民から出された意見や要望の取り扱いについて、お伺いします。

事務作業的に処理するのではなく、真摯に受け止めた上での対応をお願い致します。

そういった個別の対応も引き続きしていただくとともに、市からの積極的な情報提供と意見聴取は一体的に行い、双方向のコミュニケーションを図っていく必要があると思うのですが、4回目として、今後、適宜市民への情報提供及び意見聴取を行いながら事業を進めていくことに対する考えについて、お伺いします。

(1回目と4回目の答弁が重複しているので、4回目削除し5回目が4回目に繰り上がる)

そのように進めて参りたいとのことですが、その情報提供と意見聴取について、今後は野球場再編の課題もありますし、今後も何らかの事業や政策を行っていく上で、今までのやり方で良いのかを考える必要があると思っています。

現状情報提供ということについては、まさきに広報豊橋が挙げられると思いますし、他にはホームページであったり、ものによってはSNSであったりすると思います。

しかしこれらは一方通行のコミュニケーションになりがちでフィードバックが得られず、そういった状態で発信の量を増やしても、誰に何が伝わっているのか・伝わっていないのかがわからず、行政-住民間のコミュニケーションが育まれないと思います。

情報提供や行政手続きにLINEを導入している自治体も増えているなど、伝達手段は便利なものが増えているものの、情報提供においては、プッシュ型の情報提供とプル型の情報提供をうまく組み合わせて情報提供していくこと、そして、信頼性の高い情報をタイムリーに提供し続けることが必要であると感じます。

意見聴取ということについては、アンケートを行ったり、専門家等の特定の事柄に詳しい方を招いて意見を伺う場を設けたり、ワークショップを開いたりといった意見の聞き方かなと思っているのですが、それはあくまでその時点でのものであったり、正しい情報を得ていない状態での回答であったり、一部の視点であったりする可能性があります。

当局の皆様には是非後ほど検索していただきたいのですが、長野県千曲市では、市民と行政そして議会を繋げる新たなコミュニケーション手法・新たな住民参画のカタチとしてあるシステムを用いているようです。[「ポリネコ！CHIKUMA」を始めませんか／千曲市](#)

ある地域課題について、市民が「知る・学ぶ」、「意思表示する」、「つながる」、「声を送る・行動する」といったコミュニケーションの和に誰もが気軽に参加でき、地域全体の信頼が高まるサイクルを育てることができる、千曲市のホームページでは紹介されています。

利用者はクイズに答えるような形である課題に対する情報を得、理解が深まっていくと同時に、行政に意思表示ができ、行政はその意思表示をほぼリアルタイムで受け取るといったことが常日頃から可能になる、というものであるようです。

つまり、情報提供と意見聴取を一体的に、且つ、いつでも行える取り組みを行っているようです。

千曲市はこどもの意見を聞く取り組みの中でそのシステムを活用しているようですが、市の様々な事業

や課題について展開してけるものではないかなと思ったものです。

行政からの正しい情報提供を通して、特定の課題に対する市民の理解が深められ、いつでも意見を表明でき、そして行政がその意見をリアルタイムに近い形で受け取り集約することができる、そういった仕組みづくりを期待いたします。

次に（２）についてですが、豊橋公園周辺の交通負荷を増大させないことを前提にということで、一般的に興行時には入出庫のタイミングが重なりやすく、駐車場出入口での渋滞はもちろん、周辺道路にまで渋滞が波及することはしばしば起こることですので、その解消策としてナンバーを認識し、チケットレス・ゲートレス・キャッシュレスで運用できる駐車場は、それ自体は良いと思います。しかしながら、それだけが周辺道路の混雑や周辺住民の不利益の原因となるわけではなく、例えば送迎の車による駐停車など、そういういったことをどのように解決していくのかを、市としてはしっかり求めていってほしいと思います。

駐車場に関連して、興行時には駐車場の利用を制限するという話だったように思いますが、調査特別委員会において事業者より、興行時の利用を可能にし、ダイナミックプライシングも導入するという旨の発言がありましたが、これに対する市の考えについて、お伺いします。

興行の時にはいくら、何も無い時にはいくらといった駐車場に関する利用料金、具体的な対策や運用はこれから協議していくということですが、需要予測に基づく価格変動の仕組みを事前に明確に説明を求めていってください。そして、市民ファーストの施設となるよう、興行以外を目的として訪れる市民が利用しやすい価格設定を求めていただきたいと思います。

駐車場についてもう一点、事業者は興行時の対応について、駐車場は予約制にする一方、公園利用者用の駐車場は確保するといった趣旨のことをおっしゃっており、それ自体を否定するわけではありませんが、その場合結局公園利用者用の駐車場に停めようとする人がいたり、運用が難しい部分もあると思いますので、今後の協議の際に、こちらもしっかりと確認をお願い致します。

渋滞対策に関連し、この間アリーナができるにあたって、道路や橋を作るといった話を聞いたがどうかということをお問われることが数件ありますが、３回目として、市として、道路や橋梁の整備をするといったことまで考えているのか、お伺いします。

現時点でそういった話はないということを確認いたしました。

今度は市役所の駐車場について、主に平日の話かと思うのですが、アリーナ利用者が市役所に駐車することで市役所の駐車場が混雑したり、本当に用事がある人が迷惑をこうむる可能性もあるのではというご意見を頂きました。そこで４回目として、アリーナ利用者が市役所に駐車することに対する市の認識について、お伺いします。

現状でも平日の夕方には、総合体育館にはバスケットボールの観客が多く訪れています。

さきほどの、興行時はアリーナの駐車場にダイナミックプライシングを導入するということであれば、市役所の駐車場に停めた方が安く停められるということもあり得るわけで、早めに来庁し、車を停めるということだってあり得ると思われれます。そうなれば、市役所の駐車場が混雑することも十分にあり得ることだと思いますので、ご答弁にありましたように、関係者と連携して対応をお願い致します。

また、アリーナの駐車場がナンバー認識システムを用いてスムーズな入出庫ができるようにするとしても、市役所の駐車場はそうではないので、アリーナ利用者が市役所の駐車場に停めれば、結局周辺の渋滞は起きてしまうということも考えられます。片側1車線の道が多い中での渋滞は、緊急車両の通行を妨げる可能性があるなど、単に「混んでいて困ったな」で済まない問題に発展しうるので、来場者の取り得る行動をよく考えた上で、周辺住民の不利益に繋がらないようしっかりと対策をお願いします。

質問を整理すると

(1) 住民投票の結果を受け、今後の市民との向き合い方について

2回目：住民投票後に市に寄せられた市民からの意見や要望について

3回目：市民から出された意見や要望の取り扱いについて

4回目：今後、適宜市民への情報提供及び意見聴取を行いながら事業を進めていくことに対する考えについて

(2) 渋滞への懸念と対策について

2回目：興行時には駐車場の利用を制限するという話だったように思うが、調査特別委員会において事業者より、興行時の利用を可能にし、ダイナミックプライシングも導入するという旨の発言があったが、これに対する市の考えについて

3回目：市として、道路や橋梁の整備をするといったことまで考えているのか

4回目：アリーナ利用者が市役所に駐車することに対する市の認識について（資産経営課）